（単位：千円）

水田農業担い手機械導入支援事業

農業振興課

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
16,211		10,805		5,406	

【施策の目的】

生産コストの低減に取り組む認定農業者や法人等に対し、品質の向上や作業の効率化を図ることができる大型機械の導入を支援することで、収益性の高い米・麦・大豆づくりの推進を図る。

【施策の実施・内訳】

対象者	対象機械等	台数	事業費（税抜）	補助金
認定農業者（立石地区）	田植機	1台	2,800千円	1,400千円（県：933千円、市：467千円）
認定農業者（味坂地区）	ウイングハロー	1台	1,562千円	781千円（県：520千円、市：261千円）
集落営農組織（味坂地区）	汎用コンバイン	1台	14,200千円	7,100千円（県：4,733千円、市：2,367千円）
認定農業者（立石地区）	大豆コンバイン	1台	7,660千円	3,830千円（県：2,553千円、市：1,277千円）
集落営農組織（御原地区）	乗用管理機	1台	6,200千円	3,100千円（県：2,066千円、市：1,034千円）

【補助の内訳】

補助率　県：1/3以内　市：1/6以上

【施策の評価】

県の事業を活用し、5件の農業者に大型機械や補助器具等の導入支援を行った。水田農業の耕作に必要な機械等を導入支援し、水田農業の担い手の経営基盤を強化することで、収益性の高い米・麦・大豆づくりの推進につながった。一方で本事業については希望者が多く、順番待ちが発生しているため、引き続き事業に取り組んでいく必要がある。

活力ある高収益型園芸産地育成事業

農業振興課

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
3,173		3,173			

【施策の目的】

園芸農業の持続的な発展を図るため、施設や機械等の整備を進め、収益性が高く活力ある園芸産地を育成することを目的とする県事業。

【施策の実施・内訳】

対象者	事業内容	事業実施（補助率）	品　目	事業費（税抜）	補助金（県単独）
認定農業者（立石地区）	乗用管理機　1台	雇用型（1/2）	ブロッコリー	6,347　千円	3,173　千円

○ 雇用型：雇用労力を活用し、一定規模以上の経営面積を実現するために必要な施設等の整備

【補助の内訳】

補助率	夏期の高温対策	県：1/3(認定農業者、営農集団)
	雇用型経営推進対策	県：1/2(認定農業者、営農集団)
	園芸農業強靭化対策	県：1/10(認定農業者、営農集団)
	重点品目産地強化対策	県：1/3(認定農業者)、1/2（営農集団）

【施策の評価】

園芸農業に必要な機械の導入を支援することで、収益性が高く安定した園芸農業の経営確立につなげることができた。

園芸施設等整備事業　　農業振興課

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
256				256	

【施策の目的】
園芸農業を総合的に振興するため、野菜・花卉等の園芸作物を生産する経営体を対象に、国・県の補助事業に該当しない園芸施設等の整備に要する経費に対し、補助金を交付する市事業。

【施策の実施・内訳】

対象者	事業内容	事業実施	品　目	事業費(税抜)	補助金(市単独)
認定農業者(御原地区)	肥料散布機　1台	機械器具	小松菜	800　千円	160　千円
農業者(立石地区)	肥料散布機　1台	機械器具	ブロッコリー	481　千円	96　千円

【補助の内訳】
補助率　2/10以内(施設は60万円、機械器具は40万円を上限)

【施策の評価】
資材等の高騰により要望が少なかったが、園芸農業を振興するために、国・県の事業に該当しない2件の農業機械の導入支援を行った。毎年一定数の要望があり、引き続き支援を行っていく必要がある。

多面的機能支払交付金　　農業振興課

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
64,108		48,081			16,027

【施策の目的】
地域資源の保全管理を担い手だけではなく地域で支え、農業・農村が有する多面的機能の維持・発揮を支える地域の共同活動に対し交付金による支援を行う。

【施策の実施】
多面的機能支払交付金事業
活動内容に応じて、活動組織に交付される活動支援金
負担割合　国50%、県25%、市25%

①農地維持支払交付金事業
活動内容:水路の草刈り、泥上げ、農道の路面維持など
令和6年度活動組織:24組織
対象農用地の面積　田1,033.90ha　畑222.97ha

②資源向上支払交付金事業(共同活動)
活動内容:水路等の軽微な補修、植栽や外来種駆除等の農村環境保全活動など
令和6年度活動組織:24組織
対象農用地の面積　田1,033.90ha　畑222.97ha

③資源向上支払交付金事業(長寿命化)
活動内容:老朽化が進む水路等の補修・更新など
令和6年度の活動組織:6組織
対象農用地の面積　田356.47ha　畑60.29ha

【施策の評価】
活動組織数の減少等により、交付実績額は前年度より8,348千円減少している。しかし、農業者の減少や高齢化が進む中、農業者以外も含めた地域ぐるみで共同作業等に取り組むことで、農地や水路等の農業用施設を守ろうとする意識が芽生え、耕作放棄地の増大を防ぐとともに、地域のコミュニティ形成に役立っている。また、老朽化した水路等の整備を行うことで農業施設の長寿命化を図ることができた。今後も農業・農村の有する多面的機能(国土保全・水源涵養・景観形成等)の維持・発揮に寄与するため、引き続き支援を行っていく必要がある。

小郡市水田農業DX推進事業　　農業振興課

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
17,145		11,426			5,719

【施策の目的】

水田農業機械のうち、生産性向上に寄与するスマート農業機械の導入を支援することで、水田農業における新たな付加価値の発掘とDXの推進を図り、米・麦・大豆の面積拡大や、収量・品質向上等に取り組む担い手の経営安定を推進する。

【施策の実施・内訳】

対象者	対象機械等	台数	事業費(税抜)	補助金
認定農業者 (味坂地区)	自脱型コンバイン 自動操舵システム	各1台	16,515,000円	8,257,500円 (県:5,504,000円、 市:2,753,500円)
認定農業者 (小郡地区)	自動操舵システム	1台	1,015,000円	507,500円 (県:338,000円、 市:169,500円)
認定農業者 (御原地区)	自動操舵システム	2台	2,086,000円	1,043,000円 (県:695,000円、 市:348,000円)
認定農業者 (立石地区)	農業用ドローン	1台	1,543,000円	771,500円 (県:514,000円、 市:257,500円)
認定農業者 (味坂地区)	農業用ドローン	1台	3,419,000円	1,709,500円 (県:1,139,000円、 市:570,500円)
認定農業者 (御原地区)	自動操舵システム	1台	1,711,600円	855,800円 (県:570,000円、 市:285,800円)
認定農業者 (御原地区)	直進アシスト機能付トラクター ロータリー	各1台	8,000,000円	4,000,000円 (県:2,666,000円、 市:1,334,000円)

【補助金額】

補助率　県:1/3以内　市:1/6以上

【施策の評価】

水田農業機械のうち、スマート農業機械(自動操舵システム、ドローン、直進アシスト機能付きトラクター等)について、県の事業を活用して導入支援を行い、農業DXの推進及び農業者の経営安定を推進することができた。
県の予算の関係上、6月補正、9月補正、12月補正にて予算計上し、要望申請があった7件のスマート農業機械の導入を支援することができた。近年、農業者のスマート農業機械への関心は高まっており、今後も農業者への支援を行っていく必要がある。

農地費一般事業(工事請負費)　　農業振興課

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
8,602	1,080	1,080	3,900	2,460	82

【施策の目的】

農業水利施設は、老朽化等により安定した農業用水の供給が大きな課題となっている。
定期的な整備補修を行うことにより、施設機能の保持と耐用年数の確保に努めるとともに、施設管理者の管理意識の昂揚と醸成を図る。

【施策の実施】

① 井の浦堤土砂吐きゲート設置工事(三国が丘2区)　4,620千円
② 上田町堤下流水路復旧工事(三沢区)　3,982千円
　　8,602千円

【施策の評価】

井の浦堤の土砂吐ゲート設置により、土砂吐の適正な操作管理ができるようになり、施設機能の向上が図れた。
上田町堤の下流水路においては、R3.8豪雨により被災し、応急的に仮復旧を行っていたが、地元協議が整ったため本復旧工事を行った。これにより、安定した農業用水の確保ができた。
農業水利施設は、老朽化した施設が多い現状であるため、地元との協議調整を図り、緊急性や受益状況などを総合的に判断し、計画的な維持補修に努める必要がある。

県営両筑平野用水二期事業に係る負担金

農業振興課

総　額	財　源　内　訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
25,478			11,700	2,522	11,256

【施策の目的】

両筑平野用水施設は、昭和48年の供用開始以降、両筑平野地域に農業用水を供給し、食糧供給基盤を支える施設として、その機能を果たしてきた一方で、供用開始から50年以上が経過し、老朽化に伴う機能の低下が顕著に見られる。そのため、関係市町で構成する両筑平野農業用水二期事業推進協議会（構成：小郡市、朝倉市、筑前町、大刀洗町、両筑土地改良区）において、計画的に改築、更新等を行い、安定した農業用水の確保を図る。

【施策の実施】

両筑平野農業水利施設（頭首工5箇所・開水路26km・管水路59km・揚水機場174箇所）の改修
構成団体(小郡市、朝倉市、筑前町、大刀洗町、両筑土地改良区) ※小郡市受益割合10.38%

【施策額の内訳】

総事業費　260億円
事業期間　平成26年度～令和25年度
事業主体　福岡県
※R7.4推進協議会の総会において、総事業費及び事業期間の計画変更が承認された。

≪県営両筑二期事業負担金≫
令和6年度　事業費　976,000千円　市負担金　25,316千円
負担割合　国50%、県25%、構成市町等25% ※小郡市受益割合10.38%
≪調査費負担金≫
両筑第9地区経済効果・事業計画書作成業務　調査費　323千円　市負担金　162千円
負担割合　県50%、市50%
≪R6年度事業内容≫
・揚水機場5箇所（Ⅰ－A、城山、Ⅰ－7、Ⅲ－A、Ⅱ－A）、実施設計一式
・水路工事7箇所（立石1号L=0.4km、立石3号L=0.3km、夜須1号L＝0.5km
夜須3号 L=0.5km、寺内1号L=0.4km、寺内2号L=0.2km）
・ゲート設備遠隔操作設備　一式

【施策の評価】

安定的な農業用水の確保のため計画的に事業が実施され、安定した農業用水の確保に努めることができた。
今後も、計画に基づき施設の改築、更新に努める必要がある。

県営農業水利施設保全合理化事業に係る負担金

農業振興課

総　額	財　源　内　訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
35,450			13,700	14,164	7,586

【施策の目的】

県営土地改良事業で造成された味坂第1地区、御原地区、宮の陣地区の圃場整備区域の揚水機場等が、更新の時期を迎えている。このため、施設の劣化状況の診断を行い、揚水機場等の更新工事を実施することにより、施設の長寿命化を図る。

【施策の実施】

事業主体　福岡県

（単位：千円）

地区名	事業期間	総事業費	事業内容	R6市負担金 (R6事業費)	R6事業内容
味坂第1地区	R3～R6	336,000	7揚水機場更新	1,000 (4,000)	7揚水機場建屋補修
御原地区	R6～R12	690,000	11揚水機場更新	33,402 (133,610)	2揚水機場更新
宮の陣地区	R4～R8	418,000	13揚水機場更新等 ※久留米市含む	1,048 (46,000)	6ゲート更新
計				35,450 (183,610)	

※R6市負担金は、地元負担金を含む

≪費用負担割合≫
・味坂地区　:国50%、県25%、市12.5%、地元12.5%
・御原地区　:国50%、県25%、市12.5%、地元12.5%
・宮の陣地区　:国50%、県25%、市10.0%、地元15.0%(市負担割合　小郡市9.11%、久留米市90.89%)

【施策の評価】
老朽化した揚水機場等の更新を実施し、施設の長寿命化を図ることで、安定的な用水供給の確保ができた。
圃場整備により築造された施設は、供用開始から30年以上経過しており、ポンプの不具合等が散見されているため、今後も計画的な更新を行い、農業基盤の向上に努める必要がある。

県営経営体育成基盤整備事業に係る負担金　　農業振興課

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
16,400				8,038	8,362

【施策の目的】
県営経営体育成基盤整備事業(暗渠排水事業)により、農地の水管理を容易にし、作物の生育環境や農業機械の作業性を向上させることで、農業経営の安定化を図る。

【施策の実施】
事業主体　福岡県

(単位:千円)

事業期間	総事業費	事業面積	事業内容	R6市負担金(R6事業費)	R6事業面積	R6施工地域
R3～R8	447,000	176.9ha	暗渠排水工	16,400 (82,000)	28.9ha	山隈・古飯・下岩田・干潟他5地区

※R6市負担金は、農家負担金を含む

【施策額の内訳】
総事業費　477,000千円
事業期間　令和3年度～令和8年度(第2期)
事業主体　福岡県
負担割合　国50%、県30%、市10%、農家10%

【施策の評価】
圃場整備地域の農地において排水管を敷設し、農地の排水不良解消に努め、作物の生育環境及び農業機械の作業性を向上させることができた。
本事業は、令和8年度が最終事業年度であることから、引き続き、計画的な工事を行い農業基盤の向上及び農業経営の安定化を図る必要がある。

田んぼダム管理委託業務　　農業振興課

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
207					207

【施策の目的】
近年の異常気象による豪雨を受け、R6年度より「田んぼダム」に着手した。
「田んぼダム」とは、水田の持つ多面的機能の一つとして、大雨の際に雨水を一時貯留し、時間をかけてゆっくり下流に流し、ピーク時の流量を減少させることにより、水路や河川の水位上昇を抑え、浸水被害を軽減する取り組みである。
落水口に流出量を抑制するための堰板を設置することで、大規模な施設をつくる必要がなく、費用対効果が高い治水対策である。
この取り組みは、農業関係者の理解と協力により、実施できる事業である。

【施策の実施】
取組期間　令和6年度～
取組地区　花立地区
取組面積　12.7ha
委託料　　堰板製作費　　80枚×1,000円／枚＝80,000円
　　堰板・畦畔管理費　1274a×1000円／10a＝127,400円
　　207,400円

【施策の評価】
田んぼダムに協力いただけることとなった花立地区で、令和6年度から取り組みを開始した。令和6年度は、幸いなことに災害級の大雨とならなかったため、十分な検証ができていないが、取り組んでいただいた農業者の方からは、「心配していた営農への影響もなく、農家の負担も少なかった、次年度以降も取り組みを継続したい」との意見をいただいた。
近年の水害リスクを軽減させるために、田んぼダムの取り組みがさらに広がるよう、農業関係者と連携協力して今後も推進していく必要がある。

農業用ため池耐震診断業務 農業振興課

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
19,205		18,515			690

【施策の目的】
ため池の決壊による被災を未然に防止するため、「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」に基づき、計画的に防災減災対策を推進する必要があることから、市内の防災重点農業用ため池を対象に年次的に地震が発生した場合の堤体の安全性を調査する。

【施策の実施】
防災重点ため池30カ所のうち、改修済や改修予定等を除いた、17カ所の地震耐性評価を行う。

≪R6年度事業内容≫
防災重点農業用ため池　2箇所の地震耐性評価
・実施ため池　：　伊勢浦堤　（西島区）、山添堤　（寺福童区）
・事業内容　　：　地質調査、現地測量、耐震診断

≪R6年度末までに耐震評価実施済≫
・4カ所（野口下堤、向山堤、山添堤、伊勢浦堤）

【施策の評価】
防災工事の必要性を判断するため、地震が発生した場合の決壊の危険性を評価したが、ため池は古くに築造されたものが多いため、現在の耐震性能は満たしていない結果となった。
今後は、法の有効期間である令和12年度までに、計画的に調査を行っていく必要がある。
また、各調査結果や下流域の影響度を踏まえた総合的なリスク評価に基づき、優先度の高いため池から、随時、防災工事に着手していく必要がある。

農業用ため池浚渫業務 農業振興課

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
75,849		22,663	53,100		86

【施策の目的】
近年の集中的な豪雨により、全国的にため池の決壊や下流域の浸水被害等が発生していることから、治水対策として、農業用ため池の浚渫に取り組み、貯水能力の向上を図る。緊急浚渫推進事業債（起債充当率100%、交付税措置率70%）を活用して、農業用ため池の浚渫を緊急的かつ集中的に取り組み、治水対策の強化を図る。

【施策の実施】
① 山添堤土砂撤去工事（寺福童区）　V=1,690㎥
② 内畑堤土砂撤去工事（寺福童区）　V=　790㎥
③ 浚渫測量設計業務委託　N=3カ所（野口小堤／大原区、野口中堤／大原区、境石堤／乙隈区）

【施策額の内訳】　（単位：千円）

事業箇所	事業内容	事業費
山添堤土砂撤去工事	V=1,690m3	45,397
内畑堤土砂撤去工事	V=790m3	21,109
測量設計 （野口小堤、野口中堤、境石堤）	測量設計	9,343
合計		75,849

【施策の評価】
ため池の決壊リスクの軽減やため池の貯水量を向上させるために、当初計画していた土砂堆積の撤去を行うことができた。浚渫を行うことにより、近年の異常気象に伴う豪雨時の貯水容量を確保し、下流域の浸水被害軽減を図った。令和7年度も引き続き、築地川流域に存するため池や土砂堆積が著しいため池について、計画的な浚渫に取り組んでいく必要がある。

県営ため池整備事業に係る負担金 農業振興課

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
6,528			5,700		828

【施策の目的】
ため池の多くは、江戸時代以前に築造され、老朽化や施設の劣化が進行している。そのため、ため池の決壊による被災を未然に防止するため、ため池改修を行う。
上田町堤は、平成30年7月豪雨により洪水吐部の堤体法面が一部崩落し、堤体の漏水も生じていたことから、全面改修を見据えた応急工事を実施していた。今回、ため池の安全性を確保するため、大規模な改修を行う。
また、柿添堤は堤体からの漏水が進行していることから、令和8年度からの改修に向け、事業計画概要書を作成する。

【施策の実施】
事業主体　福岡県

単位:千円)

ため池名称	事業期間	総事業費	事業内容	R6市負担金 (R6事業費)	R6事業内容
上田町堤	R5～R9	345,000	堤体工、法面保護工、取水設備工、洪水吐工	6,400 (32,000)	仮設道路築造
柿添堤	R8～R13	413,400	堤体工、取水設備工、洪水吐工	128 (256)	事業計画 概要書作成
計				6,528 (32,256)	

≪費用負担割合≫
国50%、県30%、市20%
※事業計画概要書作成については、県50%、市50%

【施策の評価】
事業計画に基づき、上田町堤の仮設道路築造工事及び柿添堤の事業計画概要書が作成された。
引続き、この2つのため池については、計画に基づく事業進捗が図れるよう、地元調整等に努める。
柿添堤は、令和7年度が土地改良法手続き、令和8年度が詳細設計、令和9年度からの工事が予定されていることから、工事実施までの間は、漏水の状況を確認し、管理者とともに決壊リスクを軽減するよう努める必要がある。

土地改良区支援事業 農業振興課

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
6,201					6,201

【施策の目的】
宝満川の4つの堰を統括する団体として、各用水組合との連絡調整や土地改良事業で整備された施設の適切かつ効率的な維持管理を担ってもらうため、小郡市土地改良事業連合協議会に補助を行うもの。

【施策の実施】
小郡市土地改良事業連合協議会に対する補助金

【施策額の内訳】
小郡市土地改良事業連合協議会補助金として　6,201千円

【施策の評価】
令和6年度は、味坂第1地区揚水機場改修工事が完成し、御原地区揚水機場改修に着手される等、国とのヒアリングや地元調整に努め、土地改良事業の適切かつ効率的な運営が確保できた。
また、豪雨時の宝満川の4つの堰の先行排水に積極的に取り組み、先行排水の実施にあたっては、地元との連絡調整や、市との連携を図っている。
引続き、先行排水の連携を強化するとともに、施設の適切な維持管理に努めていく必要がある。